

地域づくり計画って何のために策定するの？

登米市では、平成19年5月に「登米市協働のまちづくり指針」を策定し、平成24年4月には「登米市まちづくり条例」を施行し、登米市のまちづくりにおける基本的な事項やルールを定め「協働による登米市の持続的な発展」を目指すことをまちづくりの基本理念としました。市民の権利と市民、市、議会の役割を明確にし、市民が主体のまちづくりを推進することにより住みよい地域社会の実現を図ることを目的にしています。

近年、急速に進む少子高齢化の進行や人口減少により、社会情勢が大きく変動していて、地域が抱える課題や市民ニーズも複雑化・多様化していることから、これまで行政が提供してきた公平で画一的なサービスでは対応できなくなっております。

地域住民が安心・安全な社会生活をおくるために、地域に根差した地域コミュニティ活動を展開していくことが必要不可欠であり、地域づくり計画を策定し、その活動の指針とするものです。



※西郷コミュニティでは、事業のスタッフ等にご協力いただける方を随時募集しています。
お気軽にお問い合わせください。

西郷地区コミュニティ推進協議会

住 所: 登米市南方町堤田38

電 話: 0220-58-4556 FAX: 0220-58-4581

事務局: 登米市西郷公民館

西郷地区地域づくり計画(第二次)

◎ 会長あいさつ

平成27年度に「西郷地区地域づくり計画」が策定され、「みんなが主役 心かよい合う にしごう」を目指し、これまで各分野にて活動して参りました。

計画から5年の月日が過ぎようとしていますが、昨年度は地区内から27名の策定委員をご推薦いただき、策定委員会を設立させていただきました。

地区の皆様にご協力いただきました「西郷地区地域づくりアンケート」もその一環であり、皆様から多数のご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

このアンケートの分析結果及びこれまで実施してきた活動内容等を検証させていただき、これからの5年間に向け「みんなが主役 心かよい合う にしごう」を将来像とした、3つのテーマ毎に、具体的な地域づくり計画をとりまとめております。

この計画に基づいて地区の皆様が行動されて、西郷地区が更なる発展を遂げられますようご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、この計画策定にご尽力を賜りました皆様・策定委員の皆様及び支援を賜りました、とめ市民活動プラザ・南方総合支所の皆様に厚く御礼を申し上げます。

令和2年3月

西郷地区コミュニティ推進協議会

会長 千葉 一則



西郷地区コミュニティ推進協議会

西郷地区地域づくり計画

【みんなが主役 心かよい合う にしごう】

計画期間：令和2年度から5年間

テーマ	計画目標	事業名	具体的な内容例
地域交流・健康	つながりある 元気な地域	ふれあいスポーツ大会	世代間交流と親睦を深め、心と身体の健康を増進する
		にしごう企画展	公民館事業で創作した作品などの展示や、若い人たちが参加できるイベントの開催
		〈新規〉 地域住民の居場所づくり	公民館を開放して地域のみなさんのためのサロン、活動の場を提供 子供たちの勉強やレクリエーションでの世代間交流の場
安全・安心	ささえあう地域	子どもの安全・安心 あいさつ運動の励行	老人クラブで組織する安全見守り隊への支援
		〈新規〉 防災・減災対策の推進	防災意識の向上、危険箇所の現地調査、コミュニティだよりなどで危険箇所の周知
		〈新規〉 高齢者世帯への支援活動	高齢者1人暮らし世帯の見守り活動
文化・生活環境	みんなで守る地域	花いっぱい運動	地区美化活動の支援
		にしごう夏まつり	今までの夏まつりと勘九郎まつりを見直し、合同で開催する
		〈新規〉 地域資源の活用	地域の公園や史跡などの活用、畑岡神楽の伝承支援



畑岡神楽



夏まつり



にしごう企画展



ふれあいスポーツ大会



ふれあいスポーツ大会